

平成 28 年度新宿区外部評価委員会 第 9 回会議要旨

＜開催日＞

平成 29 年 3 月 21 日（火）

＜場所＞

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（14 名）

名和田是彦、薬袋奈美子、山本卓、青野敏子、犬塚裕雅、荻野善昭、小菅知三、小林浩司、野澤秀雄、鶴巻祐子、林直樹、藤岡聡子、鱒沢信子、安井潤一郎

事務局（5 名）

小泉行政管理課長、池田主査、三枝主査、榎本主任、杉山主任

＜開会＞

【会長】

ただいまより、第9回新宿区外部評価委員会を始めます。

今年度最後の委員会で、もちろん来年度も我々の任期がありますので、来年度も続いていきますが、一応、年度の区切りということでもあります。

主な議題が2つありまして、1つは内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について、事務局から説明を受けて、意見交換をしたいと思います。

もう一つは、行政評価の手法等の検証についてです。特に来年度試行いたします施策単位の評価について、事務局でも評価シート等を研究しているとのことですので、その途中経過の報告をいただいて、意見交換をするということです。

では、次第 1 に入りたいと思います。

今年度も行政側の内部評価と、それから、それに対する我々の外部評価を行いました。これらの行政評価を踏まえて、区がどのような判断をしたかということを示しているのが、お手元にあります、事前に郵送されました「平成28年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」です。これを題材にして、意見交換をしたいと思います。

まず事務局から報告と説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、先日郵送でお送りしました、「平成28年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」説明します。

28年度の行政評価ですが、第二次実行計画で計画化されている、102事業について、内部評

価を実施、そのうち84事業について外部評価をしました。また、昨年11月21日、外部評価委員会の皆様から外部評価の結果について、区長に報告をいただきました。この報告に基づき、区の総合判断を行い、区長による最終確認を経た後に、この報告書として取りまとめたものです。また、お手元にあります「平成29年度予算（案）の概要」とあわせて区議会に配付しています。なお、「平成28年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」は3月25日に一般公表する予定です。

なお、この行政評価の結果ですが、施策の充実、見直し、再構築を進めて、予算的に確に反映しています。また、行政評価の結果を通して、区民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的としています。また、このことが外部評価委員会の中でも述べられている「評価のキャッチボール」が機能しており、「評価の文化」の深化にもつながっていると考えています。

それでは、本日は時間の都合上、外部評価委員会の皆様から内部評価を「適当でない」とされた7事業、9視点について説明させていただきます。

それではまず「平成28年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の冊子9ページをお開きください。計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。皆様からは「効果的・効率的な視点」について「適当でない」とされていました。「効果的・効率的な視点」を「効果的・効率的」とした内部評価に対しては、町会・自治会の加入率が徐々に下がってきており、現在の取組だけでは効果的とはいえない。また、地区協議会活動への支援については、各地区協議会の独自の取組は理解できるが、執行状況等をみると、補助金の使い方にもう少し工夫が必要などの理由で、「適当でない」とされています。

これを踏まえて、区の対応として、町会・自治会の加入促進については、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットなどの声を聞き、未加入者に伝えることで、加入の促進につながるような支援策を検討する。また、「地区協議会まちづくり補助金」では、「地域協働事業助成」と統合し、助成制度の見直しの検討を進めているとしています。また、町会加入のメリットの声を聴取については、町会長を通じて、いくつかの町会をピックアップして、町会加入した子育て世帯や単身世帯の方にインタビューすることを検討しているということです。また、地区協議会まちづくり補助金については、現在、補助制度の再構築について、担当課で検討を行っているところです。

また、10ページですが、第三次実行計画で、計画事業37①「町会・自治会活性化への支援」、37②「地区協議会活動への支援」として、引き続き実施しています。

次に11ページになりますが、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」です。こちらは「効果的・効率的な視点」について「適当でない」とされています。「効果的・効率的な視点」を「効果的・効率的」とした内部評価に対しては、各地域において、どのような人材が求められているのかのニーズの把握が不十分であり、地域人材の発掘や地域の独自性が欠如しているように見受けられる。登録者の活動実態についても、登録者の活動日数だけであり、内容の分析が不十分であるなどの理由で「適当でない」とされています。

これを踏まえて、区の対応としては、地域でどのような人材が求められているかなどのニ

ズの把握を行えるように、アンケート調査を実施します。また、地域人材の発掘、地域の独自性についても検討していきます。また、活動実態については把握を行っていますが、ご指摘のとおり内容の分析にはまだ不十分な面があるため、アンケートや活動実態調査等を利用して、各地域の分析を行うこととしました。

なお、この事業については、平成27年度の外部評価においては、「適切な目標設定」で「適当でない」と評価がありました。外部評価は来年度になりますが、現在、行っている平成28年度の内部評価では、新たな指標の設定を行っています。

次に12ページになりますが、第三次実行計画において、計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」として、引き続き実施しています。

次に52ページをお開きください。計画事業39「高齢者等入居支援」です。こちらは「事業の方向性」について、「適当でない」とされていました。「事業の方向性」を「継続」とした内部評価に対しては、第二次実行計画期間を通して、目標の達成状況が目標水準を大幅に下回り続けているため、「事業の方向性」を「継続」とする内部評価は適当でない、より抜本的な手段改善を検討し、事業統合も視野に入れるべきだろうとの理由で「適当でない」とされています。

これを踏まえて、区対応としては、家賃等債務保証料助成については、利便性を高め、より利用しやすい事業に改善して取り組んでいく、また、緊急通報装置等利用料助成については、事業統合も視野に入れて検討していくこととしました。なお、今後、高齢者等が利用しやすい事業に改善することで、利便性を高めていく予定です。

次に62ページになります。計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」ですが、こちらは「目的（目標水準）の達成度」について「適当でない」とされていました。「目的（目標水準）の達成度」を「高い」とした内部評価に対しては、指標1「資源化率」と指標3「買い物の際、レジ袋を断る方が多い、若しくはほとんど受け取らない人の割合」、この両指標の実績、達成度が低く、他の指標の成果をもってしても、「達成度が高い」との評価は「適当でない」とされています。

これを踏まえて、区は、指標1については、平成28年度からは蛍光灯等の資源化や特別出張所10所への小型電子機器等の回収ボックスの設置、指標3については、ごみ発生抑制のための一層の周知に努め、達成度を高めていくこととしています。

なお、本年2月16日からは、回収場所を拡大して、区役所本庁舎1階でも小型電子機器等の回収ボックスを設置しています。

次に63ページになります。計画事業51「地球温暖化対策の推進」です。こちらは「適切な目標設定」について、「適当でない」とされています。「適切な目標設定」を「適切」とした内部評価に対しては、指標2「新宿エコ隊登録数」では、CO₂削減効果がどのくらいになるのか分からないので新宿エコ隊員の取組によるCO₂削減量为目标として設定すべき、また、指標1「みどりのカーテンの普及」については、ゴーヤなどの種を配付した数だけではなく、実際にみどりのカーテンが設置できた数も確認できればよいという理由で、「適当でない」とさ

れています。

これを踏まえて、区に対応として、登録者の増加は、温暖化対策の取組を広げることになり、登録者数を目標とすることが区民にとって分かりやすい目標であると考えますが、ご指摘を踏まえて、指標については検討していきます。また、「みどりのカーテン」の効果については、実際の設置枚数を把握するのは困難ですが、今後、提出された生育記録シートなどで確認を行い、実態の把握に努めていくこととしました。

次に71ページになります。計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。この事業では、「目的（目標水準）の達成度」と「総合評価」について「適当でない」とされています。「目的（目標水準）の達成度」が「高い」、「総合評価」を「計画どおり」とした内部評価に対しては、両項目とも屋上等緑化助成件数の達成度及びハンギングバスケット等の設置基数の達成度の実態からして、ほかの2指標の達成度などを勘案しても、「達成度が高い」、「計画どおり」の内部評価は「適当でない」とされました。

これを踏まえて、区に対応としては、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」の両項目とも、屋上緑化助成件数は、助成事業のPR方法を工夫して、屋上緑化を促進し、実績を挙げ、ハンギングバスケットは第三次実行計画からは経常事業とし、維持管理を継続して行う。また、更に「目的（目標水準）の達成度」では、実効性の高い緑化施策を新たな目標として設定する。総合評価においては、これまで行ってきた緑化施策を検証し、より実効性の高い緑化施策を新たに実施することとしています。

第三次実行計画では、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」の枝事業として実施しています。ハンギングバスケットについては、維持管理を経常事業で実施しています。

最後に104ページになります。計画事業88「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」です。こちらは、「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」の2項目について、「適当でない」とされています。「適切な目標設定」では、研究所が戦略的で充実したシンクタンク機能を有していることを考えれば、政策形成能力の向上や区が直面する課題の把握・分析による新しい施策の展開など、長期的な視点に立った目標設定が必要ではないかという理由で「適当でない」とされています。

これを踏まえて、区に対応として、今回の指摘を受け、庁内各部署からの要望に基づいて、政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数を政策形成能力の向上などの視点に立った目標の指標として設定するとしました。また、「効果的・効率的な視点」で内部評価を「適当でない」とした理由としては、調査研究についてはしっかりと行われているが、それを基にした有効な政策提言が不足しているため、内部評価は「適当でない」、シンクタンクとしての機能を十分に発揮し、効果を上げてほしいとの理由です。

これを踏まえて、区に対応として、平成28年度は他部と連携しながら、区の賑わいやブランド価値を高める施策の方向性について提言を行っていく、また、学識経験者と連携した、調査研究を通じ、有効な政策につながる取組をするとしています。

以上が外部評価を踏まえた区の総合判断です。先ほど説明したとおりに、7事業、9視点につ

いて、皆様から「適当でない」という評価をいただいているものの、「第二次実行計画期間における総合評価」については、全て「適当である」という評価をいただいております、4年間の取組について、おおむねご理解をいただいていると感じているものです。

外部評価を受けて、大きく方向性を転換した計画事業はありませんが、事業内容については、先ほどご説明しました事業を含めて、皆様のご意見を踏まえて手段改善等の対応をとっているところであり、対応の詳細については、後ほどこの冊子を改めてお目通しいただければと思います。

引き続きまして、「平成29年度予算（案）の概要」です。こちらの30ページになります。行政評価の反映です。こちらについては、行政評価による施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させ、区が取り組むべき課題に財源を重点的に振り向け、より実効性の高い施策を構築するための取組を進めていきますということになっています。

主な見直し内容として、数事業を抜粋していますが、まず「配偶者等からの暴力防止」については、内部評価と外部評価のそれぞれを踏まえて、外部評価でも今年度、「その他」の欄でご意見をいただいているところですが、DV被害者からの相談や支援を迅速に行うため、配偶者暴力相談支援センターの機能についての検討と庁内の連携体制構築を行う必要があります。こちらの見直し内容としては、29年度中に、配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、第一義的な問い合わせ窓口として、区民・関係機関からの相談窓口を明確化するとともに、保護命令への関与、DV被害相談の証明書の発行など、相談・支援体制を強化していきます。

次に、「放課後の居場所の充実」、こちらは「放課後子どもひろば」と「学童クラブ」ですが、こちらについては、内部評価の内容をかなり変更しています。増大し多様化するニーズに対応するため、学校休業期間利用や放課後子どもひろばの機能充実を含めた様々な選択肢から、個々の成長段階に応じた適切な選択ができるよう、分かりやすく周知する必要があります。見直し内容については、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、学童クラブ機能付放課後子どもひろばの実施箇所を16カ所から20カ所に拡大します。

次に、「学校図書館の充実」になります。これは、これまでの取組を継続するとともに、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能の充実が図られるよう、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みづくりに向けた検討を行う必要があります。見直しの内容としては、学校図書館の放課後等開放については、小学校5校でモデル実施を行い、児童・生徒の自学自習や調べ学習に活用できる場としての整備拡充を図りますということで反映しています。

次に、「建築物等の耐震性強化」です。2点ありまして、「建築物等耐震化支援事業」については、耐震診断・補強設計を実施した件数に比べ耐震改修工事までを行う件数が少ないのが現状となっています。耐震化をより一層推進していく必要があります。2点目が、「擁壁及びがけ改修等支援事業」については、コンサルタント派遣等を通じて、擁壁等の改修の一層の促進を図る必要があります。見直し内容としては、1点目の建築物等耐震化支援事業については、モデル地区事業の対象件数を拡大するとともに、予備耐震診断等をこれまでに利用した人を対

象に、戸別訪問によるフォローアップ業務を新たに実施し、事業の周知啓発を図ります。2点目の、「擁壁及びがけ改修等支援事業」については、コンサルタントの派遣を引き続き実施するとともに、専門技術者の派遣を新たに実施しますということです。

次に、「ユニバーサルデザインまちづくりの推進」です。これも内部評価と外部評価とも受けて、ユニバーサルデザインの理念がまだまだ浸透していないという課題が明らかになりました。また、周知啓発事業と併せて、ユニバーサルデザインの更なる理念の浸透やまちづくりの実践を図っていくための新たな取組が必要ですということで、今年度についても、外部評価で関係部署との連携が必要だということで、意見をいただいております。見直し内容として、今後もユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組を検討していくことで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりをより一層推進していきます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にも分かりやすく利用しやすいものとなるよう、東京都や鉄道事業者と連携し、新宿ターミナルマップ等を作成しますとしています。

最後に「自転車等の適正利用の推進」です。現状ですが、自転車を取り巻く状況は変化しており、自転車をより活用できる環境の整備が必要となります。見直し内容としては、「自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」を新たに策定して事業の拡大を図り、自転車をより活用できる環境の整備を図っていきます。また、区民の新たな移動手段の確保、地域・観光の活性化、まちの回遊性・魅力の向上等を目的とし、自転車シェアリングを推進しますということになっています。

これらについては、行政評価を反映して、大きく予算等が変わったものについて抜粋しています。

また、最後に新宿区第三次実行計画ローリングという冊子についてご説明します。今年度から行っています第三次実行計画について、来年度は2年目、最終年度に入りますが、それについてのローリングになります。

17ページになります。「(6) ローリング事業のうち外部評価結果を反映したもの」です。主に3事業ありまして、事業番号35「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。こちらは外部評価委員会の皆様からは「適当でない」という評価はないのですが、「目的（目標水準）の達成度」欄に、中小企業にとって現在の認定制度はハードルが高いため、認定区分の増設や認定基準の緩和など、認定方法の改善等も検討する必要がある。これからの豊かな社会を構築するための大切な事業である。目的の達成度が低い原因の追究に努めてほしいというご意見をいただいております。

これに対して、区は、現行制度の課題を整理するとともに、関係機関との連携を更に強化して、特に中小企業のニーズに対応した効果的な支援策を構築するということを行っていきます。こちらについては、7ページにあります事業番号35「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の変更内容の部分にこれから取り組む企業を「ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業」として認定します。また、29年度は関係機関との連携を更に強化して、特に中小

企業のニーズに対応した効果的な支援策を構築しますということで、内容の変更を行っています。

17ページにお戻りいただいて、事業番号56「アスベスト対策」、こちらも外部評価委員会の皆様からは「適当である」との評価をいただいた上で、「第二次実行計画期間における総合評価」で意見をいただいた内容になっています。今後もアスベスト使用の実態調査を実施し、その結果を踏まえて更なる周知・啓発を図り、アスベスト対策をより一層進めてほしいというご意見をいただきまして、区としての反映としては、29年度から区が委託した含有調査員を直接現地に派遣する「アスベスト調査員派遣制度」を導入し、建物所有者にとってより活用しやすい制度とすることで、アスベスト対策の更なる推進を図るということになっています。

これにつきましては、10ページになりますが、事業番号56「アスベスト対策」で、アスベスト調査員派遣制度を新たに導入します。件数は10件を予定しています。

最後に、また17ページまでお戻りください。事業番号102「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」です。こちらは先ほど説明させていただいた「適切な目標設定」について「適当でない」という評価をいただいたものです。要旨につきましては、先ほどもご説明しましたので、省かせていただいて、計画事業への反映内容としましては、庁内各課からの要望に基づいて、政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数（区の政策立案への支援件数）を政策形成能力の向上などの視点に立った目標の指標として設定するというにしました。

こちらについては、詳しくは16ページにあります（5）指標の変更で、指標名「区の政策立案への支援件数」として、27年度末の現状10件、29年度末の目標値を12件としています。

以上が第三次実行計画ローリングでの外部評価を受けた内容となっています。

なお、「平成29年度予算（案）の概要」、または「第三次実行計画ローリング」について、主なものについて説明させていただきましたが、皆様からいただいたご意見をもとに各担当課で細かい修正等を加えているものです。皆様には申し訳ないのですが、タイトなスケジュールの中で、9月、10月に報告をまとめていただいて、翌年度に反映するということがなかなか難しいものがあるのですが、反映できるものはこのように反映しています。また、今年度に反映できないものについては、新しい総合計画や次年度、平成30年度には反映できるように、現在、区の各部署で検討を行っているところです。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」について、事務局から、「適当でない」とした項目のある7事業について説明をいただきました。

それから、「平成29年度予算（案）の概要」について、内部評価、外部評価という新宿区の行政評価制度全体が来年度の予算案にどのように生かされているかということについて、ご説明をいただきました。

それから、現在、行われている第三次実行計画のローリングとして、我々が「適当でない」とした項目もありますが、必ずしも「適当でない」としたわけではないが、意見を述べたことについて、それを反映したローリング結果にどのようなものがあるかということについてもご説明いただきました。

その他、「適当でない」とまでは言わなかったが、いろいろと意見を述べたつもりなのだけれども、どのようになっているだろうかというような項目を中心に、事前に郵送された「内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について」をそれぞれご覧になったかと思います。基本的には次年度の外部評価作業にまた生かしていただくということですが、意見交換をしてみたいと思います。

どうぞ、ご意見、ご感想をお願いします。場合によっては事務局へのご質問でも構わないかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私からは2点ありまして、まず1点目が、しっかり読み込まないと、何が変化して何が変化しないかが本当にわかりにくいなと思いました。検討なら検討で、何について具体的に検討するのかということが、まず1行目にあって、そこから述べていただくみたいな形がより内容の把握、論点がわかった上で、そのまま読み進められるのかと思い、表記をよりわかりやすくということです。

2点目が、資料6の中で、自分たちが外部評価したものが、その後、どうなっているのかわからないというような話を前回もすごく皆さん議論されていたと思いました。この「内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について」に、このご指摘いただいたものは、第三次実行計画のここに反映していこうと考えていますのでそれをご覧くださいなのか、やっぱりその後が全然つかめないなという印象を受けました。

表記をよりわかりやすくしていただきたい点と、もう一点が、その結果、どうなるのかという、その次のプロセスを知りたいということが非常に思った点です。

【会長】

行政の文書ってなかなか、いろいろと配慮しながら書いているので、わかりにくいという面もあるかと思います。計画というか評価のサイクルが1年単位では必ずしもないものですから、少し見ていかないとわからないということはあると思います。とりあえず、来年度の外部評価で、あのとき区は何と判断したのかということはこの冊子を開いてみることで、結構役に立つかなと思います。

事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

まず1点目の表記をよりわかりやすくというのは、確かに行政評価の目的の一つです。区民への透明性、説明責任ということで大変重要な点だと考えています。これについては、どのように表記すればよりわかりやすくなるかということも区でも検討させていただきます。

また、2点目の結果がどうなるかということですが、先ほど会長もおっしゃったように、ど

うしても周期としては、翌年度に反映できることがなかなか難しいものもありますので、翌々年度になると、それだけ少しスパンがあるので、どうなってしまったのかということがわかりにくい部分があります。今年度に皆様からいろいろ課題を抽出していただいて、資料6にも書かせていただいたのですが、この外部評価の意見を踏まえた区の対応状況を明らかにする必要がありますということで課題をいただいています。

方針としては、評価結果の反映状況を明らかにして、評価目的の再認識と政策形成能力の向上を図るということを出ささせていただきましたので、どのようにして反映するのか、反映できたのかということを手法の検証の中で、よりわかりやすくしていきたいと考えています。

【委員】

まず28年度は28年度でこういう形になったんだけど、非常に検討を進めているところが多いので、今後も対応しますということがまずどうなるか。29年度になるとそれがどうなるのか、この冊子ができてしまっているわけなんです。私がちょっと知りたかったのは、先日の新宿区広報に、29年度区政の基本方針が出ていたので、それにこの冊子の内容が連動しているのでしょうか。

それから、パブリック・コメントというものが外部評価には出されているのですか。もしパブリック・コメントというものがあれば、先日の基本構想等審議会のときにはたくさんの意見が区民の皆さんから、1冊の本になるぐらい出ているのです。だから、それをぜひ、全部が無理でも、どんな意見が外部評価委員会に出ているのかということをしていただければありがたいかなと思います。

それから、「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」の冊子の9ページ、「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」では、現在、助成制度の見直しについて検討を進めているところだとあるが、検討していますと言いながらも、関連する第三次実行計画の事業で、「町会・自治会活性化への支援」や「地区協議会活動への支援」として、28年度、29年度とも相当額の予算があるのですが、当然、この金額を使うということですね。外部評価として述べさせてもらっているから、この同じ額で出てくるはずがないのですけれども、ほとんど同じ額が出ているのです。そうすると、ここに検討を進めているところだと言いながら、何を検討しているのかと。もう29年度の結論が出ているのではないかということです。

行政の仕事というのはそういうふうに、もう結論を先にまずありきかなということがあり、我々のいけないところは、疑問集にできてしまっており、こうあるべきではないかというところを書いていないものもある。そこら辺のところを、先に結論ありきだとか、先に持ち越しますということは、きちんと出していただかないと、何かよくわからないということです。

【事務局】

まず1点目の3月5日号の区広報紙に、平成29年度区政の基本方針として、平成29年度に取り組む主な事業を掲載しています。

予算の編成については、緊急性が高い区政課題への的確な対応や行政評価や決算実績等に基づく事業の見直しと経費の削減などを基本に編成しています。

先ほど説明させていただいた予算（案）の概要は、大幅に金額が変更になったものや、行政評価についての反映はさせていただいたものです。また、細かい金額等についても、反映できるものはこちらには載っていないのですが、反映はしております。それについては、また30年度以降の新しい行政評価の手法の中で、外部評価を踏まえた結果ということで、明記できるものについては明記させていただきたいと思っています。

あと2点目のパブリック・コメントについてです。基本構想審議会においては、パブリック・コメントを行いました。この行政評価については、外部評価委員会を設置しており、皆様から、区民の目線から見た評価をいただいているところです。その結果として、内部評価、それと外部評価、それらを区広報紙や区ホームページで公表しており、今年度については、昨年12月25日から本年1月25日の1カ月間、区民の方の意見を聞くということで、パブリック・コメントとは別のものですが、意見を聞く期間を設けて、聴取をしています。

3点目の「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」については、確かにこういう意見をいただいて、区としてはこう検討を進めていますということです。現状は、以前、担当課長がこちらの全体会で説明させていただいた内容と重複しますが、意見をいただいて、この助成金、補助金のあり方についての検討を行っており、すぐに答えが出るものではやはりありませんので、来年度にかけて検討を行っています。金額については、「平成29年度予算（案）の概要」の83ページをもう一度ご覧ください。「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」で、2つの枝事業についての予算額、「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の冊子と同じ金額を載せています。その説明として、どういうことに取り組むことの金額なのかを載せています。これについては、28年度と同じ額になっています。つまり、本年度、外部評価委員の皆様からいただいた意見、それをもとに助成金、補助金のあり方を現在、検討しており、まだ今年度中にはその検討が終わらない。つまり来年度、平成29年4月1日からの予算には反映はできないということなので、引き続き来年度については、また、第三次実行計画の最後の年でもあり、このような内容で行っていきます。

皆様からいただいた意見の見直しに関しましては、来年度行い、平成30年度から反映させていくというようなことを聞いています。

【委員】

区の取組も外部評価に対して真剣に取り組んでいる結果がよく理解できました。でも、全体を通して、やはり残念ながら、検討中ということが結果的には多くなるのはやむを得ないという感じもしないでもありません。「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」について、これも検討しますということで、それなりに結構だと思うのですが、町会・自治会については、やはり外部評価委員会が、内部評価に対して、私どもが統一見解として出したのは、町会・自治会に対する加入促進についてのメリットが弱いのではないかと。発信する力が弱いのではないかとということだったと思うのです。そういう意味で、私は区の取組として、検討中もさることながら、例えば若い世代などにも、例えば町内会とか自治会を中心にした、区政並びに区の事業や何かについての情報提供、収集を強めるというような対応が欲しかったかなという感じ

がします。ややちょっと遠慮しているのか、あるいは弱いのかなという感じがします。

それから、地区協議会への件ですが、やはりこれも検討中なのですが、29年度予算はもう決まっていますから、多分、これは30年度から変えていくのではないかなというような感触を私は持っています。したがって、29年度は検討中で結構だと思うのですが、このところで、地区協議会の最大の課題は地区の課題の掘り起こしですよ。どうやって掘り起こしをするのかということが欠落しているのではないかなということを盛んに言わんとしているのですが、そのフォローが区の対応にないなという感じがします。助成制度の見直しよりも、むしろ地区協議会が取り組む課題というのは何なのかなということが弱いところを区の対応、フォローしていただきたいという感じがしたところです。

もう1点、11ページの「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」です。これも外部評価委員会として、内部評価を継続して見ているのですが、登録者の活動日数だけでは内容がわからないということを盛んに言っている。これは登録者が年に2回、活動記録を出しているわけです。さらに区が取組としては、新たにアンケートを実施しますということだが、登録者は年に2回、自分はいつどこで、どういう活動をしているかということを報告していて、内容が分かるわけです。今さら登録者にアンケートということではないのではないかなという感じがしてなりません。

したがって、この区の対応も、登録者数もはっきりしているし、活動もわかっているのだから、もう少し具体的な取組が欲しいという感じがします。

【会長】

所管課ではないですが、事務局から何かあれば。

【事務局】

1点目の町会・自治会への支援に関してはやはりPRが必要だということは、区も重々感じているところです。現在、「地縁いきいき」というパンフレットを従前から発行しております、いろいろな町会の活動や取組を広く周知しています。新たに、単一町会を対象としたパンフレットを今年度から作成しています。例えば、西富久町会ですが、富久クロスが新しくできましたので、町会の周知ということで、こういう活動を行っていますというようなパンフレットを全戸に配布しています。その中には、町会長のお顔を載せて、加入申込書を入れています。そのようになり加入促進には力を入れているところです。

今年度についても、外部評価委員会の皆様から「適当でない」という意見をいただきましたので、先ほども少し説明させていただきましたが、町会のおまつりやイベントの際に、区の職員が出向いて、新たに加入した子育て世帯や若い世帯の方を対象に、町会に入ったメリット等をお聞きして、加入のメリットを新たに周知するようなことでいきたいという方針を持っていると担当課からは聞いております。

あと地区協議会の件に関しては、確かに各10地区協議会、課題等はいろいろあると思います。「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」の冊子の10ページの「事業の方向性」に、「現在、検討中の補助制度とともに、地区協議会の運営支援についても見直し、地域

の中でのあり方を検討していきます」とあります。各10地区協議会でも全体会というものを開いておりまして、その中で地区の課題などが出てきます。その席には、必ず特別出張所所長や副所長が同席していますので、その生の意見、声を聞いて、この担当課に伝える。また、地区協議会の会長会も行っています。そちらには、担当課長をはじめ職員も出席していますので、そこで出た課題等についても、区としても積極的に皆様と一緒にいかかわって、課題解決に向けた活動等をしていきたいと考えております。

あとは最後になりますが、「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」については、確かにアンケートではどうなのかというようなご指摘も今もいただいたところです。区でもいろいろな取組を考えているところです。例えば、この冊子の11ページの「第二次実行計画期間における総合評価」の区の対応として、「地域人材の活用状況をより具体的に把握できるような取組を進めていきます」ということで、具体的には現在お示しすることはなかなか難しいのですが、必ず反映させていくというということで、区としては対応を考えているところです。

【会長】

個別の事業までここで議論しているとちょっと、この区の取組についての報告ということを経験として取り上げただけです。

【委員】

先程の「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」について、私は担当というか受け手で報告書を書いています。私は新宿シティハーフマラソンのボランティアしているのですが、その都度、終わった時に、きちんと報告書を出してくださいというので、これはアンケートなのか、次年度のために役立てることなのかどうかということを出しています。そういうことで報告書を出したものが実際に反映されていないというところが、このアンケートに生かしますというのが、ちょっと違うのではないかなと私は非常に思います。報告書は実際に担当されている方が100名なのか、300名なのかわからないけれども出しています。そういうことも含めて、実態がわからないところで、そういう話が、ああだ、こうだと出るということが、やっぱり先に進まないのではないかなと思います。

あと、例えば、何部会で出た事業の意見がこれでした、それで区の取組がこれですよということで、そのあたりを明確にしてもらえともう少しわかりやすいのでは。そういうことを少しご理解いただいて、さっき会長が言われたように、先に進めるべきところがあれば、先に進めてというふうに思います。

【委員】

私がちょっと思ったのは、あくまでも、ファイナンス、財政面での話が非常に、ほとんど九分九厘財政面で、結局、お金なんですよという形なんだけれども、やはり取組の中で検討していただきたいのは、ぜひ、仕組みのほうも検討していただきたいかなということです。

【委員】

きょうの議題は2つ、あと2番目の議題もありますが、あとどのくらい時間を割く予定なのでしょう。

【会長】

そろそろ次の議題に移りたいので、少しまとめさせていただきたいと思います。

この区の出組というのを、我々に提示されたわけで、これについて、きょう議論をして、それに対して意見を言うということが、必ずしも予定されていたわけではなくて、区としてはこう受けとめました。今度は、そうですかというので、我々が次年度の評価において、またそれを受けとめていく。ただ、その前にこうやって意見交換の機会を設ける、1つのステップであると思いますので、別にここで全部終わらせなければいけないというようには、私は思っていないのです。いくつかご意見をいただきましたので、それにつきましては、必要に応じて事務局で受けとめていただき、あるいはほかの部署にお伝えさせていただきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

次は行政評価の手法等の検証であります。前回は、事務局が作成しました方針案をもとに全体で検討が行われまして、委員から結構たくさんの意見をいただきました。今回は前回は引き続きまして検討を行います。

資料6にありますような大筋の方針をここで全体で決めたいと思っております。十分ご審議をいただきたいと思います。

平成29年度は、今回、決定する大筋の方針をもとに、新しい手法での行政評価の試行を実施いたします。もちろん来年度に我々が行う通常の外部評価の業務があるわけですが、それが終わった後、秋ぐらいに試行として、新しい手法による行政評価を実施してみたい。そうした過程を経て、最終的に平成30年1月頃に諮問に対する答申を行って、次の外部評価委員会に渡していくという、そういうスケジュールを想定しております。

では、今回は前回は引き続きまして、行政評価における課題に対する方針の検討をこれから行います。前回の審議を受けまして、方針案を若干修正する必要が出てきましたので、事務局で方針案を修正しています。そちらについての説明を受けるとともに、方針案に基づいた手法のうち、外部評価に係る手法についても、事務局で案を作成していますので、そちらについても説明を受けた上で、全体での検討に入りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

では、説明に入らせていただきます。資料6「行政評価における課題に対する方針案（修正版）」をご用意ください。

これは前回、方針案についての審議が全体で行われました。おおむね事務局でご提出させていただきました方針案に沿いながらも、一部、内容の修正が出ていますので、このような修正版をご用意させていただきました。前回ですが、大体、次のようなご意見がありました。まず、ヒアリング前に部会単位で論点整理を行うということです。こちらはヒアリングの質的な向上を図る上で有効だということで、何人かの委員からご意見をいただいております。

続いて、内部評価の情報量を必要最小限にしまうと、かえって分かりにくくなるので、情報の質に重きを置くようにしたほうがよいということをご意見としていただいております。

あと内部評価シートに関するご意見については、いろいろなお立場からのご意見を伺いました。1つは現在の内部評価シートは既に完成形となっているので、改良の必要はないだろうというご意見がある一方で、やはり現在の内部評価シートでは読みにくく、課題の分析等が不十分であるという、また違うご意見もいただいております。

こうしたご意見を踏まえまして、資料6のとおり方針案を、若干修正をしています。大きく修正している点が、「評価の内容に関すること」の方針1「区民に分かりやすい評価」の「情報の質と量のさらなる適正化を図り、評価の視点を整理するなど、評価内容をわかりやすくする」ということで、前回までは、こちらは「情報量を必要最小限にとどめ」というような文言になっていましたが、そのような考え方で評価シートを見直した場合に、今までよりもわかりにくくなってしまうのではないかとということで、そのような考え方ではなく、情報の質と量の更なる適正化ということのほうがより適切だということで、このように方針案を修正しております。

ここまでが方針案の修正版の説明です。

今回は平成28年度最後の全体会ということで、会長からお話がありましたが、前回に引き続き、行政評価における課題に対する方針等を検討していただき、大筋の方針案を今回、決定していただくことになります。

全体での検討に当たりまして、資料6のそれぞれの項目の右下に「方針に基づく行政評価手法の改善例」が吹き出しであります。この中の外部評価に係る部分について、具体的な案を少しご提示させていただいて、方針案の検討に際して、参考にさせていただきたいと思います。

今回、説明をさせていただくのが、「評価の手法に関すること」の「方針に基づく行政評価手法の改善例」として「施策評価への移行」、それから「評価作業の見直し」について、詳しく事務局から案をご提示させていただきたいと思います。

まず、施策評価への移行についてです。まず参考資料「内部評価シート案」、資料7「平成29年度外部評価スケジュール案」に基づいてご説明させていただきます。

まず、参考資料「内部評価シート案」からご説明させていただきます。

施策評価への移行ということですが、今のところこのような考え方で進んできており、実際に来年度試行を実施する段取りです。試行の実施に当たっては、評価シートの見直しにも役立てていきたいと思っていますので、改良した評価シートを使って、試行を行っていきたいと考えています。

評価シートの内容については、現在、内部でも検討を進めているところです。今回は、現時点での案を、参考資料としてご用意をさせていただきました。これまでの審議においては、分かりやすい記載ということを望む声もあれば、現在のシート内容で完成形であるという声もいただいております。そういった声を踏まえて、現在のシート構成に準拠しながらも、更なる分かりやすさということも追及しているような内容となっています。

具体的なシートの説明に入る前に、前回の資料5「平成30年度からの行政評価イメージ」により、施策評価がどういったものかを、いま一度ご説明をさせていただきます。平成30年度か

らの行政評価イメージということで、上半分が現行の行政評価手法、下半分が平成30年度以降の行政評価手法ということで、施策評価のご説明をさせていただきます。

図で、施策体系のピラミッドが載っていますが、上から基本目標、基本政策、個別施策と並んでいます。個別施策を評価するに当たって、その下に位置づけられている各事務事業の評価、並びに進捗状況の把握ということが必須になっていますので、個別施策については、内部評価、毎年度実施ということで書かせていただいています。その下にぶら下がっている計画事業、こちらを毎年度実施して、経常事業については、進捗状況管理ということで、これら各事務事業の評価並びに進捗状況の管理を踏まえて、個別施策を毎年度、評価していく。外部評価については、個別施策を評価するということで、今のところそうした考えで進んでいるところです。

そのような施策体系を踏まえまして、参考資料「内部評価シート案」をご説明させていただきます。参考資料の1ページ目、2ページ目が施策評価シート案、3ページ目、4ページ目が計画事業評価シート案、5ページ目が経常事業進捗状況表になります。

まず、計画事業評価シート案についてご説明をさせていただきます。先ほども申し上げましたとおり、現在のシート構成を準拠しつつ、改善のほうを図っています。左ページが基礎情報や分析、右ページが評価という構成は変えておりません。今までよりも改良を重ねているところを中心にご説明させていただきます。

まず、左ページの「28年度の主な実施内容等」については、若干、表記を変えております。その事業の具体的な事業手法、受益者負担、協働の有無などを書くような様式にしております。こちらについては、右ページの評価区分と対応しているところになります。

それから、下のほうに行ってくださいまして、「事業経費」の部分については、主な使途を追加しています。記入例ということで、「〇〇審議会委員報酬」ですとか「会議音声反訳委託料」などを書いています。事業経費が具体的にどのようなことに使われているのかということ为例示のように書く形にして、事業内容がイメージしやすくなるような形と考えています。

こうした分析を踏まえて、右ページの評価ですが、大きく変わっているのが、「評価」のところ。もし内部評価実施結果報告書をお持ちであれば、以前の評価シートと見比べながら、説明を聞いていただければと思います。今までは、一つの評価の視点に対して、一つの評価の理由としておりました。その評価の理由の記述の中に内部評価した理由がまとめて書かれていましたが、これが内部評価を読む側にとって、非常に読みにくい。この評価の理由の中に、そのように評価した理由を一つ一つ探し出していく必要がありました。このことが内部評価のわかりにくさ、読みにくさを生んでいるのではないかと考えて、今度は、一つの評価の視点に対して、分析1から3ということで、その評価の理由をポイントごとに細分化して、具体的な問いかけに対して、簡潔に書いていくというような様式に変えています。

まず「評価」の「事業実施の妥当性」という評価区分ですが、こちらには、分析1から3ということで、まず分析1「事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか」というようなポイントがございます。こちらですが、事業を実施する上での、まず重要な要素となるようなところで、こういった区民ニーズがあるかというものを具体的に説明していくようなところになります。

今までのサービスの負担と担い手という評価の視点では、なぜそのサービスを税負担で実施するのか、行政が実施することの根拠ですとか妥当性というものを中心に説明をしていましたが、そこからもう一步進んで、どういった区民ニーズが具体的ににあるのかというところを確認する項目としています。

続いて、分析2「対象や業規模等は適切か。事務事業を取り巻く環境や実績、成果などを踏まえ、見直す必要はあるか」については、左ページでの「事業経費」や「指標の達成状況」などをもとに分析をしていくところになります。

分析3「事業手法は適切か。民間委託や指定管理者制度、受益者負担、協働の実施等、事業手法を見直す必要はあるか」については、28年度の主な実施内容等のところにある事業手法や受益者負担、協働についてはこちらとかかわってくる内容になっています。

受益者負担や協働などは、サービスの負担と担い手から派生した分析項目であるので、サービスの負担と担い手の評価ポイントがいろいろ細分化されて、このあたりに組み込まれているというような、そういった様式になっております。

これら3つの分析項目を踏まえて、評価結果ということで、「事業実施の妥当性」を今のところ4区分で評価をすることになっています。「適切」、「おおむね適切」、「やや適切」でない」、「適切でない」の4区分になります。この選択肢の数については、いろいろご意見等もあるかと思いますが、今のところ事務局では、5段階にしまうと、真ん中に集中してしまうというようなおそれがありますので、今のところ4択にしているところです。

続いて、「効果的・効率的」のところ、こちらも分析1から3まで設けています。分析1「費用対効果をあげているか」これは効果面の分析。分析2「事務事業の成果を低下させずに事業費や業務量を削減することができるか」こちらが効率化の部分。分析3「他事業との連携や統合などの改善により、効果・効率性をさらに高めることができるか」こちらは効果・効率の両面からの分析になります。今までは、他事業との連携、統合について、分析させるような項目などはなかったのですが、効果・効率を評価する際には必要かと思ひまして、加えている部分です。こちらについても、4択で評価をするような形になります。

「目的の達成度」についても、分析1から3があります。分析1「目標設定は適切か。区民ニーズを踏まえた目標となっているか」こちらは今までは「適切な目標設定」という評価の視点として独立していました。目的の達成度を評価する上で、そもそも目標設定が適切なのかというところが第1関門になります。そのために、目的の達成度の分析の1つ目の分析項目としています。分析2「目標の達成は事業目的に対して有効か。個別施策の実現に対して有効か」、分析3「目的や意図する成果を達成しているか。成果を向上させる努力をしているか」です。分析1で、そもそもの目標設定の適切さを説明し、分析2でその事業目的と目標の達成との結びつき、それから、個別施策との結びつきを分析し、最後に達成度を分析するというところで、このような3段階の分析を踏まえて、目的の達成度の評価結果を出すというふうなつくりになっています。

これら3つの評価の視点を踏まえて、「総合評価」を従来どおり、「計画以上」、「計画ど

おり」、「計画以下」の3区分で評価をして、その説明をさせていただくというところは、従来どおりのつくりです。

その下の「進捗状況・今後の取組方針」、こちらでも若干、修正をさせていただいています。

従来では、当該年度で行った実際の取組内容などを書いていましたが、こちらについては、左ページの「28年度の主な実施内容等」欄に既に記載がありますので、こちらについては、どういった成果があったのかという、プラス面の取組内容を記載させていただきたいと思います。

あわせて、「行政評価を踏まえた改善」欄を設けています。こちらが、今までもいろいろとご意見等もありまして、行政評価の反映状況をこれまで以上に明らかにするというのが課題になっております。これに対して、どのようにしていこうかということ、事務局でも考えていまして、評価シート欄に記入する、具体的に改善を加えた点を明記させることによって、幾分か、評価の反映状況を明らかにできないかということで、このような欄を追加しているところです。

これらを踏まえて、「29年度の新たな課題」、「方向性」、「取組方針」を出していくというようにつくりになっています。概ねシートの構成については変えていないものの、大きく変わっているのが、その「評価」欄、こちらを少し細分化しているものです。

続きまして、5ページ目、経常事業進捗状況表をご覧ください。こちらは、1ページに3事業ほど、事業を記載できるような形にしております。というのも経常事業は約500事業ほどあります。そのため、ある程度、簡略なつくりとさせていただきながらも、施策評価を行う際の参考となるように、必要な項目を載せているものです。

まず、冒頭に「事業名」、それから、その事業を所管する「部署欄」、「事業概要」として経常事業の大体の取組内容を記載し、単年度の「28年度の取組内容」として、主な実績、数値的な実績なども書いていくところになります。「事業経費、予算現額、執行率」など、経費的な数字も出しながら、最終的に「進捗状況」ということで、「良好」、「おおむね良好」、「不十分」という3段階でそれぞれの経常事業について、進捗状況を出していくような形になっています。

これらの計画事業評価、経常事業の進捗状況を踏まえて、施策評価を行っていきます。それが1ページ目、2ページ目になります。計画事業評価シートと似たようなつくりになっていますが、左ページが分析、右ページが評価という形になります。

左ページの分析の内容ですが、現在、平成30年度からの新しい総合計画を策定中でして、その内容によって、こちらの項目については、結構、変わってきます。ですので、総合計画に対応した形で、この辺は改良を加えていきたいなと思っております。

右ページ、「評価」のところをご覧くださいまして、施策評価における評価の視点ですが、「事務事業の総括」、「目的の達成度」そして「総合評価」というようなつくりになっています。

まず、「事務事業の総括」ですが、分析1から3までありまして、この分析1、2、3が、それぞれ計画事業評価シートの評価の視点である「事業実施の妥当性」、「効果的・効率的」、

「目的の達成度」にリンクしているような分析項目になっています。こちらについても、「適切」、「おおむね適切」、「やや適切でない」、「適切でない」という評価になります。

「目的の達成度」については、個別施策単位でも、目標設定を行う予定です。施策評価シートにおいても、「目的の達成度」は評価の視点として設けています。「事務事業の総括」と「目的の達成度」を踏まえて、「総合評価」ということで、「計画以上」、「計画どおり」、「計画以下」ということで評価をしていく形になります。

ですので、「事務事業の総括」、「目的の達成度」、こちらは4区分の評価、「総合評価」は3区分の評価ということにしています。

これに対して、外部評価委員会で、外部評価をしていただくことになるのですが、外部評価の区分は、内部評価が4区分、3区分というような複数の評価区分になっていますが、今のところ外部評価は従来と同じ2区分でよいのではないかと考えています、事務局では考えています。

その下の「進捗状況、今後の取組方針」、こちらのつくりとしては、計画事業評価シートに準拠するような形で書かせていただいておりますので、変わりはありません。

ここまでが「内部評価シート案」のご説明になりまして、こちらの評価シートを使って具体的に試行をしていくことになります。その試行のスケジュールもあわせて、平成29年度の外部評価委員会のスケジュールをご説明させていただきたいと思います。そちらが資料7「平成29年度外部評価スケジュール案」です。資料の上が内部評価と総合判断、下が外部評価委員会ということで、全体会、部会、それぞれに分けて記載をしています。

まず内部評価ですが、既に2月から通常の内部評価を始めています。こちらは6月までに評価の内容を確定させたいと考えています。外部評価委員会の予定ですが、まず真ん中の欄を見ていただきまして、4月25日火曜日に、評価方針の決定ということで、全体会を1回行います。同日、部会に分かれまして、その後の部会の日程調整まで行っていただきたいと思います。

4月の全体会に集まった後、その後、部会の評価作業に入っていきます。6月下旬から7月末ということで、6月から7月末までヒアリングを行っていただき、取りまとめは8月中ということとです。

各部会の回数については、最大の回数として、ヒアリングが7回、取りまとめが4回となっています。日程及び回数については、4月の全体会のときに部会単位で調整をしていただきたいと思います。

部会での取りまとめが終わり、10月の全体会での取りまとめを行いまして、外部評価結果が確定という形になります。

その後、試行に入っていく、試行方法の決定ということで、全体会を11月に予定しております。全体会で一度集まって、評価シートの見方などの説明させていただいた後に、同じ11月に部会に分かれていただき、実際に試行をしていただきます。試行については、ヒアリングと取りまとめを1日で完結するような施策を選定していきたいと思います。どういった施策を選定するかについては、会長、部長会に事前に選定していただきます。その対象となった施策について、7月、8月に内部評価の試行を実施していきます。皆さんがヒアリング取りまとめを行っ

いただいている間、内部では並行して試行を行っているというスケジュールです。

部会で試行をしていただいた後、また、12月の全体会で、試行結果の検証を行っていただいた後、答申内容の決定ということで、年内には、その答申の内容まで決定をしていただきます。

年明け、1月に諮問に対する答申と、2年間の活動の総括ということを行っていただき、最後、3月に区の総合判断の報告で終了というような流れになります。

この「内部評価シート案」及び「平成29年度外部評価スケジュール案」が施策評価の試行ということで、説明をさせていただいた内容です。

続いて、「方針に基づく行政評価手法の改善例」の2つ目です。「評価作業の見直し」について外部評価部分についてのイメージを資料8「平成30年度以降の外部評価スケジュールイメージ」としてご用意させていただきました。

こちらは平成30年度以降、外部評価委員会の評価作業がどのようになるかというイメージ図です。大きく変わっているところが、部会での評価作業になります。今まではヒアリング、取りまとめというような形でしたが、まずヒアリングの前に論点整理ということで、課題や問題点の整理、これまでの行政評価の反映状況の確認、ヒアリングにおける質問事項の確認などを行っていただいて、皆さんで認識の共有などをしていただいて、ヒアリングに臨んでいただくというような形になります。

論点整理した事項を踏まえたヒアリングの実施、それから、ヒアリング終了後に随時、振り返りの実施ということで、ここでも認識の共有を図っていただくというような形になります。

それから、現場を確認したい場合に、取りまとめ前に視察の実施ということで、今までは評価が一段落した後に視察を行っていたのですが、ヒアリングと視察を組み合わせる実施するというような作業になります。

それを受けての取りまとめを部会でしていただき、その後、全体会での取りまとめというような形です。こちらはあくまでも平成30年度以降ということになります。

これまでの説明を踏まえて、方針の内容について全体でご審議をいただきたいと思います。

最後に、「内部評価シート案」ですが、重ね重ねで申し訳ありませんが、今のところ、内部で検討中です。さらなる改良を今後も図っていく予定です。改良に当たっては、適切な評価の実施ということが一番にあるのですが、評価をする上での作業量ということも一方でみていながら、その辺のバランスを考えながら、一番よい形で評価が実施できるようなことで改良を進めていますので、その辺をご容赦いただけますようお願いいたします。

説明は以上です。

【会長】

今、いくつか説明をしていただきましたが、本日、ここで我々として決めておかねばならないのは、資料6「行政評価における課題に対する方針案（修正案）」です。修正案が示されておりまして、内部評価シートの情報量を必要最小限にするという前回の案に対して、やっぱりある程度の量がないと、むしろ判断できないのではないかという懸念も示されましたので、情報の質と量の更なる適正化を図りというように修正をしたということで、もしこれでご了承い

ただけでしたら、晴れて30年度以降は、この方針に基づいて、行政評価をしていこうではないかという案です。

この案を含めまして、来年度のスケジュール、また、平成30年度以降の外部評価についてのスケジュールのイメージがないと、我々が来年度行う新しい評価の手法についての試行も考えにくかろうということで、お示しいただいたかと思います。

それから、参考資料としてご説明いただきました「内部評価シート案」がありまして、これは来年度に、我々が試行する評価についての内部評価です。所管課が記入するシートで、現時点で行政管理課が試行錯誤しながらつくっているものをお示しいただきました。この内部評価シートに書き込まれたものが、本年11月に我々の前に示されて、これを外部評価してくださいという試行が始まるわけです。その試行というのは、これまで決めてきましたように、30年度以降は施策単位で評価をする。その施策にいくつか計画事業がぶら下がっており、経常事業もぶら下がっておりということで、それらを見ながら、全体として施策単位で評価をしていって、魚の切り身状態を解消する、そういうことになるわけです。この「内部評価シート案」はまだ作成途中でありますけれども、かつ、中身が記載されていないのですね。だから、ちょっと考えにくいかわからないのですが、各ポイントについては、吹き出しの形で解説が書かれていますし、ご説明もいただきましたので、もしこういうふうに改良したほうが、我々、受け取った側としては、分かりやすいよというご意見がありましたら、ぜひいただきたいと思います。

【委員】

2点だけ質問したいのですが、内部評価の質と量の問題です。過去、内部評価を拝見させていただきまして、大変高い質の評価がされているという感じが私はします。ただし、問題は量で、やや文字数等が多過ぎること、同じような文章の内容が複数個所にあることが気になります。したがって、質と量を考える場合に、量をできるだけ制約していただけないかということが一つあります。それから2点目は、私どもは事業評価をする委員ではありません。新宿区の計画事業や経常事業が区民にとって的確か、あるいは的確でないかという評価をする委員ではないわけですね。あくまでも内部評価を見て、その内部評価が「適切である」、「適切でない」ということを評価するのが大前提です。その場合に、決定的に違うのは、内部評価が2択から4択になったんですよね。それで、大体、真ん中に寄ってしまうのではないだろうかと思うのです。したがって、やっぱり「おおむね適切」と「やや適切でない」になってしまうのではないかという懸念があります。そうすると、外部評価は大変高度に、また大変難しくなってくるのではないかと思います。例えば、ヒアリングにしても、現場を見てからのヒアリングでないと、この4者択一の場合の選択ができないのではないかと。ですから、やはり外部評価は、内部評価を外部評価するわけですから、私は「適切である」、「適切でない」と2者択一が妥当だというように思っていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

先程、説明させていただきましたが、案として示した施策評価シート、計画事業評価シート、それぞれの評価欄が4択、4つの分類に分かれています。こちらについては、事業によっては内

部評価が2択だと外部評価として判断しにくいという意見も今回いただいています。それもありまして、一応、4つの評価に変更させていただきました。5つの評価ですと、やはり普通になってしまうので、行政管理課でも考えまして、4つの評価が内部評価では適切かなということで出させていただきました。ただし、外部評価は、皆様が評価していただく点については、この4つの評価が「適当である」、「適当でない」の今までと同じように2択で行っていただくというような方針で考えています。

【会長】

これはあくまで内部評価のシートなので、我々がこれに対してする外部評価のシートがまだないわけなのですが、そこでは2択にすることを今のところ考えているというお答えでありました。

それから、情報の質と量の話ですけれども、この新しい内部評価シートでもし記入されるならば、これまでのような重複がなくなるということは言えるかと思います。それがやや解消されるということが期待される。

【委員】

「内部評価シート案」4ページですが、計画事業評価シートの「事業実施の妥当性」の分析3で、事業手法は適切か。民間委託や指定管理者制度云々と書かれているのですが、やはりもう現状、地方創生を見てもおわかりのように、基礎的自治体、市区町村が、官民連携というのがポイントの一つです。2つ目が広域連携です。3つ目が自立事業です。国がそれを望んでいるわけですから、ここで委託だけではなくて、民間とどう連携しているか。それから、新宿区は新宿区だけをやっていけばいいということで、今まで進んできたけれども、ほかの自治体とどう連携していくかということも、やっぱりポイントになります。分析の中、項目の問題ですけれども、官民連携、広域連携というところも入れていただけたらと思います。そうすると、内部評価として出てきたものを外部評価するときに、書かれていないことを評価できないものですから、お願いします。

【事務局】

表記につきましては、検討させていただきます。

官民連携、今、国を中心に言われていますので、区でもこの指定管理者制度ですとか、民間委託を行っているところです。ですので、その関連でこの分析3に入りますが、今後、検討させていただきます。

【委員】

多分、今日、ご提示いただいた資料については、これまで我々のほうでもやもやしていたものを、受けとめていただきながら整理整頓されたものだと思っておりますし、非常に新しい一歩になるのではないかということを、私は期待を持って、資料を読みました。資料6の方針案については、私はこれでよろしいかと思っています。あとは少し手探りしながら、まだまだ改善しながらいい形になっていければいいかと思っています。

【会長】

では、そろそろ予定していた時間が来ておりますので、また新しい評価手法に基づく内部評価シートについては、今後も事務局で工夫して改善していきますので、これは我々として少し意見を言ったというところでもあります。資料6は、内容としては非常に重要な修正ですが、情報の質と量の更なる適正化を図るという方針に、前回から修正しております。この方針で来年度は試行していくということです。

これをお認めいただけますでしょうか。よろしいですか。（承認）

ありがとうございます。では、この方針で、来年度、試行を頑張ってみましょう。

試行の際の内部評価シートの内容については、今後も事務局で改善をしていただくということです。それから、施策評価の試行について、対象施策の選定はいろいろと時間的都合もありますので、各部長にお任せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで平成28年度の外部評価委員会は終了となります。

副会長、また第1部長であります薬袋先生は諸事情によりまして、今年度限りで退任ということ承っております。一言ご挨拶がありましたら、お願いします。

【委員】

お世話になりました。たった1年だったのですが、来年1年間、海外にありまして、お付き合いさせていただけなくなってしまいまして、申し訳ありません。私としても、今回参加させていただいて、勉強になりました。こういう制度があるということは本当に素晴らしいことだと思いますし、皆さんの熱意ある議論への参加ということも、ものすごく大事なと思います。これから、新宿区がよりよい方向に行くように、お互いに協力し合いながら、そして、本当に外部評価委員会でやること、できることが、実はとても限られているけれども、でも、実は新宿区全体が見えてくるということです。ぜひそれぞれ皆様の地域に帰られたときに、ここでの知ったこと、あるいは関心事、あるいはここで培ったネットワークといいますか、本当にいろいろなところで活躍されている方が参加されていて、それを生かして、ぜひよい新宿区をつくっていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

【会長】

薬袋先生、ありがとうございました。ぜひ海外でもご活躍を。

それで、後任の委員につきましては、工学院大学建築学部の星卓志先生にご内諾をいただいておりますので、正式には次回の委員会で委嘱をするということになります。

それではどうも皆さん、お疲れさまでした。

<閉会>